

適合証明業務手数料規程別表

表Ⅰ：新築・一戸建ての住宅適合証明業務手数料

(単位：円 税込)

区分	検査の種類	新築・一戸建て住宅(フラット35)				新築・一戸建て住宅(フラット35S)			
		設計検査	中間検査	竣工検査	合計額	設計検査	中間検査	竣工検査	合計額
	確認検査の申請が当センターの場合 又は 住宅性能評価の申請が当センターの場合	10,450	20,900	10,450	41,800	20,900	20,900	20,900	62,700
	上記以外	20,900		20,900	62,700	31,350		31,350	83,600

- 1、竣工済特例（フラット35Sの耐震性は適用外）を利用する場合の手料金は、上記表区分の該当欄の合計額とします。
- 2、住宅瑕疵担保保険履行法又は建築基準法の中間検査を当センターで実施する場合は、上記中間検査は省略できる場合があります。
- 3、設計住宅性能評価（一定の等級を満たすものに限る）を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。
- 4、建築住宅性能評価（一定の等級を満たすものに限る）を当センターで実施する場合は、上記中間検査は省略できる場合があります。

表Ⅱ：新築・共同住宅の住宅適合証明業務手数料

(単位：円 税込)

区分	検査の種類	新築・共同建て住宅(フラット35)		新築・共同建て住宅(フラット35S)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
	確認検査の申請が当センターの場合 又は 住宅性能評価の申請が当センターの場合	31,350+2,090×戸数	20,900+2,090×戸数	41,800+3,080×戸数	31,350+3,080×戸数
	上記以外	52,250+2,090×戸数	41,800+2,090×戸数	62,700+4,180×戸数	52,250+4,180×戸数

- 1、設計住宅性能評価（一定の等級を満たすものに限る）を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。

表Ⅲ：登録マンション適合証明業務手数料

(単位：円 税込)

区分	検査の種類	新築・共同建て住宅(フラット35)		新築・共同建て住宅(フラット35S)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
	確認検査の申請が当センターの場合 又は 住宅性能評価の申請が当センターの場合	31,350+2,090×戸数	31,350+440×戸数	41,800+3,080×戸数	46,750+440×戸数
	上記以外	52,250+2,090×戸数	62,700+440×戸数	62,700+4,180×戸数	78,100+440×戸数

- 1、設計住宅性能評価（一定の等級を満たすものに限る）を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。

表Ⅳ：中古住宅適合証明業務手数料

(単位：円 税込)

区分	種別	金額	耐震評価	特記
一戸建て住宅	フラット35	41,800	加算額 10,450	※耐震評価が必要な建築物とは、新築の建築確認日が昭和56年5月31日以前の建築物をいう。 (建築確認日が不明な場合は表示登記の日付が昭和58年3月30日以前の建築物)
	フラット35S	62,700		
共同建て住宅	フラット35	41,800	加算額 20,900	
	フラット35S	62,700		